

## 令和6年度 会計年度任用職員（西条温泉とくら）募集要項

令和6年8月

### 1. 共通事項等

- ① 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を添付して提出してください。  
「申込みをする業務」は、西条温泉とくら厨房補助業務とします。
- ② 令和6年10月1日現在、65歳以下の方。  
ただし次に該当する方は申し込みできません。
  - ・ 欠格事由
    - ア. 成年被後見人及び被保佐人
    - イ. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
    - ウ. 筑北村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
    - エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 封筒に申込書を封入し、役場観光課へ提出してください。  
(坂北支所・坂井支所窓口への提出でも可)  
なお、提出は土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時までの間に、直接窓口の職員にお渡しください。郵送による申込書の提出も可能です。
- ④ 提出の際、差出人の記入は特段必要ありませんが、任意封筒の表面に所定の必要事項を記入してください。(記入例) 温泉施設職員申込書在中
- ⑤ 申込書提出後書類審査を実施し、その後必要に応じて面接を行います。
- ⑥ 採用の可否については、本人に直接連絡または文章にてお知らせします。

提出された申込書等については、本募集事務以外の目的には使用いたしません。  
また、提出された申込書等は返却いたしませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】筑北村観光課（担当課長：中澤、 担当者：山越）

電話0263-66-2111

## 2. 募集業務内容

### (1) 西条温泉とくら厨房補助業務

- ・募集人員： 若干名
- ・業務内容： レストラン厨房内の調理補助
- ・賃金額： 時間 980 円（毎年昇給あり）  
※毎月 15 日支給
- ・勤務形態： 日 7 時間 30 分以内の週 5 日勤務とするがシフトにより変更あり
- ・勤務時間： 毎月の勤務表による
- ・雇用日： 採用の日から
- ・雇用期間： 採用の日（10 月 1 日予定）から令和 7 年 3 月 31 日まで  
※勤務実績、態度及び能力を考慮したうえで更新します。
- ・年次休暇： 採用の日（10 月 1 日予定）から 3 月 31 日までの間で 5 日
- ・応募要件： 勤務場所まで通勤可能なこと
- ・通勤手当： 自宅から勤務場所までの通勤距離が片道 2Km 以上の場合は、通勤賃金を支給
- ・期末手当： 勤務時間により支給
- ・医療保険・年金保険： 勤務時間により加入
- ・雇用保険： 募集の勤務形態により加入
- ・労働災害： 労働者災害補償保険法の定めにより補償されます  
ただし、業務外の傷病については、加入する保険等での支給となります。